

14 都市・農山漁村

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02 総務費	02企画費	02計画調査費	2,167,979
一般	02 総務費	04市町村振興費	03地域振興対策費	231,773
一般	06農林水産業費	01農業費	01農業総務費	※ 1,735,887
一般	06農林水産業費	01農業費	10山村振興対策事業費	266,094
一般	06農林水産業費	04農地費	02土地改良費	※ 2,562,678
一般	06農林水産業費	04農地費	03農地防災事業費	※ 1,286,223
一般	06農林水産業費	05林業費	04造林費	※ 1,363,361
一般	06農林水産業費	05林業費	05林道費	※ 1,974,624
一般	06農林水産業費	05林業費	06治山費	※ 2,256,545
一般	06農林水産業費	06水産業費	02水産業振興費	201,891
一般	06農林水産業費	06水産業費	08漁港建設費	※ 847,715
一般	08土木費	01土木管理費	03建築指導費	45,174
一般	08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	※ 373,674
一般	08土木費	05都市計画費	02街路事業費	※ 1,388,144
一般	08土木費	05都市計画費	03公園費	※ 1,356,783
一般	08土木費	06住宅費	02住宅建設費	※ 594,883

1 都市計画に基づいたまちづくり

1 安全・安心なまちづくりの推進（都市計画課）

1(1) 都市計画区域マスタープランの見直し

日和佐及び牟岐都市計画区域において、津波浸水対策等を踏まえた安全で安心なまちづくりを推進するため、区域マスタープランの見直しに必要な分析及び素案作成を実施した。

1(2) 復興まちづくりイメージトレーニングの実施

被災状況を具体的に想定し、復興のシナリオを生活再建と市街地復興の双方の視点から描き比較し、復興シナリオの実現性を検討する復興まちづくりイメージトレーニングを、小松島市を対象地区として実施した。

2 都市機能の充実（都市計画課）

2(1) 徳島駅西から文化の森駅付近までの鉄道高架化

徳島市内の円滑な都市交通の確保と健全な市街地の発展を図るため、ＪＲ高徳線・牟岐線の徳島

駅西から文化の森駅付近までの区間について、鉄道高架化を推進するため、関係機関と協議を実施した。

3 都市内街路の整備（都市計画課）

3(1) 街路事業の促進

円滑な交通の確保とともに、安全で安心できる市街地の形成や快適で活力ある都市づくりのため、徳島東環状線等都市内街路の整備を図った。

○ 都市計画道路等工種別事業実績

事業名		路線数	事業費（千円）
補助事業	街路事業	1	764,344
	緊急地方道路整備事業	4	644,883
合 計		5	1,409,227

4 都市公園等の整備（都市計画課）

4(1) 都市公園事業等の推進

ア 都市公園等の整備

都市公園等の整備を図り、良好な環境づくりの推進とともに、運動施設の整備による県民の健全な健康づくりを推進した。

イ 都市公園の長寿命化対策

都市公園において、施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき、予防保全型の対策を実施した。

ウ 防災拠点（公園）の機能強化

南海トラフ巨大地震に備え、防災拠点としての機能強化を図るため、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）のオロナミンC球場（野球場）の照明塔の改築を実施した。

西部圏域での自然災害への対応や南海トラフ巨大地震時の沿岸部の後方支援を担う西部健康防災公園について、公園施設や防災拠点施設の工事に着手した。

4(2) 緑化の推進

花と緑に対する意識啓発を図り、県民との協働による花づくりを進め、美しく魅力あふれる公園を目指すため、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）において、「みどりのキャンパスプロジェクト事業」により4区画の花壇を整備した。

2 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

1 魅力ある農山漁村づくり（生産基盤課、森林整備課、水・環境課）

1(1) 快適な生活空間の創造

ア 快適で安全な生活環境の整備

(ア) 集落排水処理施設等の整備及び防災対策の推進

(単位：千円，％)

事業名	全体計画		27年度まで		28年度		28年度までの累計		進捗率 (事業費)
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
耕地地すべり 防止事業*	16地区 H17～H33	5,131,824	16地区	2,856,728	13地区	479,425	16地区	3,336,153	65.0
県営老朽ため池等 整備事業*	13地区 H18～H32	2,134,800	12地区	1,017,985	8地区	563,340	13地区	1,581,325	74.1
湛水防除事業*	2地区 H10～H29	2,747,500	2地区	2,096,446	1地区	107,398	2地区	2,203,844	80.2
林野地すべり 防止事業	11地区 H11～H32	9,023,330	10地区	8,287,966	7地区	279,112	11地区	8,567,078	94.9
農業集落排水事業	10地区 H19～H31	902,400	9地区	654,400	3地区	82,440	10地区	736,840	81.7

(注) * は、28年度事業費のみ、事務費を含む。

2 中山間地域等への支援（地域振興課，林業戦略課新次元プロジェクト推進室，水産振興課，農山漁村振興課，生産基盤課，森林整備課）

2(1) 過疎地域の振興

県過疎地域自立促進方針及び県過疎地域自立促進計画（平成28～32年度）に基づき，県下13市町村の過疎地域等において各種活性化施策の実施に努め，過疎地域の振興を図った。

平成28年度は県過疎地域自立促進計画の見直しを行った。

○ 過疎地域の振興

(単位：百万円)

事業区分		全体計画 (H28～32年度)	28年度	累計	進捗率 (%)
県 計 画	産業の振興	38,817	7,682	7,682	19.8
	交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進	34,353	7,230	7,230	21.0
	生活環境の整備	6,007	1,224	1,224	20.4
	子育て支援の充実	4	1	1	25.0
	高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	715	140	140	19.6
	医療の確保	6,434	5,427	5,427	84.3
	教育の振興	666	341	341	51.2
	地域文化の振興等	150	30	30	20.0
	集落の整備	89	15	15	16.9
	合 計	87,235	22,090	22,090	25.3

※県計画及び実績額には準過疎地域を含む。端数処理の関係で合計額等が一致しない場合がある。

ア 産業の振興

(ア) 中山間地域総合整備事業の推進

中山間地域において，中山間地域総合整備事業を実施し，6地区において，農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備を総合的に行うことにより，過疎地域等の活性化を図った。

(単位：千円，％)

事業名	全体計画		27年度まで		28年度		28年度までの累計		進捗率 (事業費)
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
県営中山間地域 農村活性化総合整 備事業*	6地区 H16～H32	7,929,620	6地区	5,120,363	5地区	191,845	6地区	5,238,663	66.1
団体営中山間地域 農村活性化総合整 備事業	3地区 H17～H30	1,489,300	3地区	1,369,800	1地区	16,400	3地区	1,386,200	93.0

(注) *は、28年度事業費のみ、事務費を含む。

(イ) 中山間地域等直接支払事業の推進

中山間地域等において、農業の生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するために実施する中山間地域等直接支払制度の円滑な推進を図った。

実施内容	交付金額	負担区分		
		国費	県費	市町村費
促進計画策定数 17	千円	千円	千円	千円
取組市町村数 17	345,706	167,617	89,044	89,045
交付対象面積 2,890ha				
集落協定数 463				
個別協定数 4				

(ウ) 中山間地域等担い手収益力向上支援事業の推進

中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、新たに農地を借り受けて経営の規模拡大を図る担い手の取組を支援した。(事業費：595千円)

(エ) 林道整備県代行事業の推進

事業名	事業内容等	事業費
林道整備県代行事業	1市4町 8路線	690,357千円

(オ) 森林整備（造林）事業の推進

a 森林整備事業（補助）

適切な森林整備を推進するため、市町村、林業団体が実施する造林、保育、間伐などを支援した。

2(2) 離島地域の振興

離島振興法の指定を受けている阿南市伊島及び牟岐町出羽島に対し、離島振興事業を実施するとともに、離島航路の維持運営を助成する等、島民の生活環境条件の改善を図った。

また、伊島漁業集落を対象に、生産力向上や新たな取組を支援することにより、活力再生を目指す「離島漁業再生支援交付金事業」を実施した。

(単位：百万円)

島名	平成28年度	
	事業名	事業費
伊島	離島航路補助事業	24
伊島	離島漁業再生支援交付金等事業	5
出羽島	離島航路補助事業	25
合計		54

3 農山漁村と都市との交流促進（農山漁村振興課）

3(1) グリーン・ツーリズムの推進

地域の活性化や農山漁村の振興を図るため四国4県が連携して、人材育成や情報発信等を進め、都市と農村の交流を促進した。また、ホームページを活用し「農林漁家民宿」のPRをはじめ、グリーン・ツーリズムの情報発信に努めた。

3(2) 都市農村交流の促進

インバウンドの取込みによる農山漁村地域の活性化を図るため、農林漁家民宿の受入れ態勢の整備を促進するとともに、インバウンドに向けた農山漁村の魅力発信を強化した。

事業名	事業内容等	事業費
インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業	・外国人観光客とのコミュニケーション研修 ・県ウェブサイトが多言語化 ・食と農の魅力を発信するコンセプトブック作成 ・インバウンド向けウェブマガジンへの記事掲載	6,000千円 (内3,500千円は H27年度2月補正)

3 住宅の整備

1 住宅対策の推進（住宅課）

1(1) 県営住宅の整備・管理

県営住宅の集約化建替や、耐震化・長寿命化のためのストック改善により、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者等に低廉な家賃で賃貸する県営住宅として36団地4,567戸を管理した。

平成28年度は、徳島県公営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅のストック改善として、末広西団地他の屋上防水・外壁改修工事等を行った。

1(2) 高齢者向け住宅の供給促進

高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進するため、サービス付き高齢者向け住宅の登録により、同住宅の供給を促進した。

平成28年度は、7棟239戸を新規登録し、合計72棟2,080戸となった。

1(3) 空き家対策の推進

空き家を貴重な地域資源として有効活用をすることにより、「とくしま回帰」の流れを加速させるため、空き家の相談や利活用の総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」において、専門家への相談体制の整備や移住希望者と地域をつなげるための「空き家コーディネーター」制度を創設し、68名を育成するなどの機能強化を図った。

また、「空き家再生等促進事業」により、地震発生時に避難路を閉塞する恐れのある老朽危険空き家の除却に補助を行うとともに、利活用可能な空き家を移住者の住まいや生活体験施設、サービス付き高齢者向け住宅などへの空き家リフォーム等に対する支援制度を創設した。

平成28年度は、空き家除却123戸、空き家リフォーム4戸について補助を行った。

1(4) 住環境未来創造基金の創設

県営住宅集約化事業による廃止団地の跡地の売却益を活用し、未来の豊かな住環境の創造に向けた住生活の安定の確保及び向上を促進するため、基金を創設し積立を行った。

2 住宅・建築物の耐震化等の促進（都市計画課、住宅課建築指導室）

2(1) 木造住宅耐震化促進事業

木造住宅の耐震化を図るため、市町村が行う耐震診断、耐震改修支援事業、簡易耐震化工事と併せて行うリフォームに補助する住まいの安全・安心なリフォーム支援事業、耐震シェルター設置支援事業、耐震化工事検査員事業について補助するとともに、「住替え支援事業」により、建て替えや住替えに伴って、耐震性のない木造住宅の除却工事について補助を行った。

耐震化を促進するための取組として、従来の相談会・セミナーの開催、耐震化工事現場見学ツアーの実施に加え、診断から改修まで「ワンストップ」で申請できる制度の浸透を図るため、専門相談員による戸別訪問や診断員と施工者のマッチングサポートなど、診断から改修につながる取組を実施した。

平成28年度は、耐震診断1,213戸、耐震改修139戸、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業101戸、耐震シェルター設置支援事業34戸、住替え支援事業89戸について補助を行った。

2(2) 民間建築物耐震化支援事業

民間建築物の耐震化を図るため、耐震診断、耐震改修を行う民間建築物の所有者等に補助する市町村に対して補助を行うとともに、耐震改修促進法の改正により、平成27年末までに耐震診断・報告が義務化された建築物の耐震診断結果の公表を行った。

平成28年度は、徳島市他5市町に耐震診断15件の補助を行った。

2(3) 民間建築物アスベスト調査・除去工事補助事業

火災や大規模地震で建物が倒壊した際のアスベストの飛散被害を防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対する補助制度を設けている市町村とともに、制度周知に努めた。

また、補助制度未整備の市町村に対し、早期の制度創設を働きかけた。

2(4) 被災宅地危険度判定士育成事業

大規模な地震等に対し、被災宅地危険度判定の即時即応体制の充実を図るため、被災宅地危険度判定士育成講習会を実施した。

また、熊本地震や鳥取県中部地震での課題を踏まえ、被災建築物と被災宅地の危険度判定の連携を図り、判定業務が迅速化するように、被災建築物応急危険度判定士講習会と同日開催し、両資格を有する判定士の育成に努めた。

2(5) 被災建築物応急危険度判定士育成事業

地震により被災した建築物について、余震等による倒壊の危険性や建築物の部材の落下等の危険性を速やかに判定し、二次的災害を防止することを目的とした、応急危険度判定の判定士養成講習会を開催した。